

看護師等の大幅増員及び労働環境の改善等による安全・安心の
医療・介護の実現に関する意見書（案）

昨年発生した東日本大震災を契機に、医師、看護師、介護職員等、医療・福祉労働者の人材不足を始めとした、我が国の医療や介護の崩壊寸前の実情が改めて明らかになった。

厚生労働省が平成23年6月に発出した通知「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」においても、看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めないこと及び夜勤・交代制労働等の勤務環境改善は喫緊の課題であることが示されている。安全・安心の医療・介護の実現のためには、看護師など夜勤・交代制労働者について、大幅増員を行うとともに、労働環境の改善のための法整備を行うことが必要である。

こうした看護師等の労働環境の改善等のため、また、震災からの復興と地域医療の再生のためにも、医療や社会保障に関する予算の割合を他の先進国並みに増やし、国民・都民の負担を減らすべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、安全・安心の医療・介護を実現するため、国の責任において、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 看護師など夜勤・交代制労働者について、労働時間を1日8時間、週32時間以内とし、勤務間隔を12時間以上空けるなど、労働環境の改善のための措置を採ること。
- 2 医療、社会保障に関する予算の割合を他の先進国（OECD加盟国）並みに増やすことにより、医師、看護師、介護職員等を大幅に増員するとともに、国民（患者・利用者）の負担を減らすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月 日

東京都議会議長 中 村 明 彦

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		